

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 対応方針シート

チーム名	第3チーム	担当課名	農林水産課
事業番号	3-2	事務事業名	農政推進委員活動事業

対応方針	現行どおり
------	-------

### 仕分け結果に対する考え方、今後の方針等

※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。

- (1) 生産調整については国の政策ではあるが、事務の推進については国・都道府県・市町村・農業者団体等が相互に連携して取り組むことになっている。(③)
- (2) 全水田所有者への情報伝達については、郵送など他の方法も検討したが、農政推進委員を活用する方法が最もコストを抑えることができる。また、他の役割についても、地域で選任された農政推進委員以外に役割を果たせる組織はない。(①)
- (3) 農政推進委員は各集落の状況を把握した農家から選任されている。人員削減のためには、集落の統廃合が必要となるが、一人の担当地域が広がることで、集落の状況の把握が困難になるなどの課題があり、現在の人数が必要最低限と考える。  
また、活性化センターの一部業務移管については、新たな費用が発生するため、コストを考えた場合、農政推進委員制度を活用することが望ましい。(②)